

前期基本計画

[4] 生活環境

～ 美しい自然と共生する潤いのある村 ～

1. 自然環境・景観の保全・育成
2. 土地利用の調和
3. 生活環境の充実
4. 環境衛生の充実
5. 安心・安全対策の拡充

1. 自然環境・景観の保全・育成

現状と課題

- 開発指導やほ場の勾配修正等により赤土流出防止に取り組んできましたが、降雨時の海域への赤土流出は未だみられることから、さらなる対応の強化が必要です。
- 海岸管理については、恩納村海岸管理条例に基づき日常的なパトロールを行い維持保全に努めてきました。近年は、海岸への漂着ごみが増加していることから、住民参加による清掃活動に取り組んでいます。引き続き日常的なパトロールの実施を行うとともに、地域や関係機関との連携による海岸の維持保全が求められています。
- 河川管理については、河口閉塞、氾濫防止等の防災面からの河口浚渫、河道、護岸整備を進めてきました。引き続き防災面からの対応を行うとともに、今後は、生態系の保全や親水性の確保を主眼とした河川整備を進めていきます。
- 海岸、河川の環境整備と合わせた自然景観の育成、自然景観と調和する建築物の景観、国道 58 号をはじめとした沿道景観は本村の観光・リゾート資源となっています。これまで新たな護岸整備とあわせて植栽による緑化を進めており、緑陰の提供・景観の醸成等の効果をあげています。今後は本村が有する自然資源・歴史文化資源を活かした景観の保全と育成が求められています。



屋嘉田海岸植栽事業



屋嘉田海岸

基本方針

海と陸を結ぶ生態系に配慮した近自然工法等による海岸、河川の環境整備に取り組むとともに、赤土流出防止施策等とあわせて、自然環境の保全に向けた総合的、統一的な整備を進めます。

また、本村が有する自然資源・歴史資源を活かした景観の保全・育成をはかることで、うるおいのあるむらづくりを進めます。

施策の展開

1) 海岸線の保全・管理

- 自然と共生する海岸環境の保全に十分に配慮し、海岸管理条例の運用や赤土流出防止施策等に基づき、海岸の適正な保全・管理に努めます。
- 引き続き、ほ場の勾配修正を行うとともに、赤土流出対策に対する農家の意識改革に努めます。
- 海岸の漂着ごみ対策については、引き続き県等の関係機関との連携によるモニタリング等の実施を行うとともに、住民参加による清掃活動等に取組みます。

2) 河川の管理および整備

- 河川が有する多様な機能を踏まえた上で、自然生態系の保全や親水性の確保に配慮した整備を進めるとともに、定期的な水質や生物の調査、環境維持活動等地域と一体となった取組みを推進します。
- 河口閉塞が常態化している河川については、日常的に点検活動を行うことで速やかな改善に取組みます。

3) 景観の保全・育成

- 海岸および河川で構成される自然景観、これらの自然景観と調和するリゾート地域にふさわしい建築物や道路の景観形成等、本村の特性を活かした景観の保全・育成に取組みます。
- 主体的な景観の保全・育成に取り組むため、景観行政団体への移行および景観計画の策定に取組みます。



垂川の魚道



自然豊かな海岸線

2. 土地利用の調和

現状と課題

- 本村では主に海岸周辺で開発が進んでいますが、法制的な土地利用制限が乏しいことから、「恩納村環境保全条例」に基づいた土地利用の誘導に努めてきました。しかし、自然公園法や農地法、森林法、「恩納村環境保全条例」等の内容・目的が十分に周知されていない状況もみられることから、土地利用に関する各種法制度や条例の周知および理解・協力をはかる必要があります。
- 住宅の建設はそれぞれの集落域で個別に対応を行ってきましたが、近年はまとまった住宅地に関する需要が高まっています。このため、今後は若年層の定住を促進するため住宅地の確保が課題です。
- 恩納通信所跡地は本村の中央に位置し、屋嘉田潟原に接する自然公園の連続する海岸部にあることから、その立地性を活かした跡地利用が望まれています。現在、事業者と地権者が主体となって開発事業に取り組んでおり、その円滑な進捗が課題です。

基本方針

用途用域の果たしてきた役割の周知をはかることで住民等の理解をより一層深めるとともに、各種法制度や村独自の条例に基づいた土地利用の調和をはかり、自然環境の保全や均衡ある地域の発展をめざします。

施策の展開

1) 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導

- 恩納村環境保全条例に基づき適正な土地利用の誘導をはかるとともに、必要に応じ用域指定の見直しを行います。
- 恩納村環境保全条例や恩納村地域開発指導要綱等、村独自の条例が遵守されるよう、村民や関係団体、事業者への普及啓発を行います。
- 土地利用に関する法制度および条例に基づいた適正な土地利用の誘導をはかります。

2) 住宅地の確保

- アパート等の民間の建設活動を含めた住宅需要の見通しや用途用域との調整等、住宅地の確保に向けた検討を行います。

3) 軍用地跡地利用の促進

- 恩納通信所跡地については、周辺の海域指定や自然公園区域等と整合する用途用域を見直すとともに、跡地利用の実現に向けた適切な調整・支援を行います。



恩納通信所跡地

3. 生活環境の充実

現状と課題

- 広域幹線道路である国道 58 号は、週末や観光シーズンには慢性的な交通渋滞がみられることから、その解消をはかるため国道バイパスの整備が進められてきました。今後は国道バイパスへのアクセス道路の整備に取り組む必要があります。
- 国道 58 号は全国画一の基準による除草（年 1 回）が行われていることから、中央分離帯等の適切な管理が課題となっており、観光・リゾート地域である本村を縦断している国道 58 号の道路景観を損ねていることから、国道管理の改善が求められています。
- 村道の整備はほぼ一巡しており、今後は下水道整備に伴う再舗装の充実、橋梁の維持・補修等に取り組む必要があります。
- 水道事業については第 3 次拡張整備事業に基づき、給水区域の拡張に伴う配水管の整備や仲泊以南区域の安定給水をはかるため、真栄田配水池の整備に取り組んでいます。しかし、沖縄科学技術大学院大学の整備や新たなリゾート開発等により、整備計画の見直しが求められています。また、今後、耐用年数に達する老朽管についてもその対策が課題となっています。
- 生活排水処理施設については、山田地区農業集落排水事業の実施により平成 22 年度に一部供用開始となっており、平成 24 年度現在、恩納第一地区で事業が進められています。今後とも「恩納村生活排水処理基本計画」に基づき整備を進めるとともに、供用開始がされている地区については水洗化率の向上に努める必要があります。
- 赤間総合運動公園については屋外運動場の整備に向け取り組んでおり、さらに、周辺整備を含めた活性化計画の策定を行いました。引き続き、計画に基づいた整備に取り組む必要があります。
- 各地区では小規模公園の整備は行われているものの、遊具等が設置された児童公園の整備は十分といえない状況です。引き続き児童公園や運動広場等、地域の実情に応じた身近に利用できる公園整備が求められています。
- 村内には 8 箇所、90 戸の村営住宅が供給されており、今後は適切な維持管理が課題となっています。
- 本村では富着以南で光通信が、谷茶以北で ADSL が整備されています。こうした高速通信網を生かし、小中学校ではコンピューター通信による海外とのテレビ会話等を試行しています。情報技術の革新は急速かつ様々な分野に及んでおり、今後はこれらを活用しながら村民生活や事業活動の利便性の向上をはかる必要があります。



赤間総合運動公園整備構想

基本方針

村道の維持管理、生活排水処理施設整備の推進、安定的な水供給、身近な公園の整備、村営住宅の適切な維持管理等、きめ細かな社会資本の充実をはかることでより良い居住環境づくりをめざします。

施策の展開

1) 道路の整備および維持管理の充実

- 引き続き、国道58号バイパスの早期完成に向け要請を行うとともに、定期的な除草の実施等、観光・リゾート地域にふさわしい国道管理を促します。
- 村道については下水道整備にともなう再舗装の充実に取り組むとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、村道橋梁の計画的な維持・補修を行います。

2) 上下水道の整備

- 沖縄科学技術大学院大学の開学や住宅区域の拡張、観光施設の増設等に対応するために、給水区域拡張整備計画の見直しを行うとともに、計画に基づき整備を推進します。
- 水道事業の経営については、今後とも経営の健全化・効率化をはかります。
- 「恩納村生活排水処理基本計画」に基づき、生活排水処理施設の整備に取り組めます。また、供用開始が行われている地区については、下水道の普及啓発に取り組み水洗化率向上に努めます。
- 引き続き、安全で安定的な給水を行うため、水質管理の充実および水道施設の管理強化を行い、今後、耐用年数に達する老朽管については、調査等を行いながら年次的な布設替え計画を立てるとともに、将来に備えた財政運営計画を策定します。

3) 緑地・公園の整備

- 赤間総合運動公園周辺整備基本構想に基づき、全天候型陸上競技場やウォーキングコース等の整備に取り組めます。
- 児童公園や運動広場等については、それぞれの地域の実情に合わせた整備を行います。

4) 村営住宅の維持管理

- 引き続き、村営住宅の適切な維持管理と効率的な運営を行います。

5) 情報化の推進

- 光通信やADSLの高速通信網を活用し、公文書の電子化と情報提供、これとタイアップした図書館の整備、観光と連携した博物館情報サービス、これらと連携した学校教育の展開等、本村の特性を生かした様々な情報システムの構築を推進します。
- 沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業により未整備地区の光通信基盤の整備を促進します。

4. 環境衛生の充実

現状と課題

- ゴミ分別の徹底やマイバックの無料配布、家庭用生ごみ処理機購入助成金の交付、環境衛生施設の見学等により、ゴミ減量化に向けた村民意識の高揚に取り組んでいます。しかし、家庭用生ごみ処理機購入助成制度を利用する村民が少ない状況です。
- ゴミ処理費用の軽減や最終処分場の延命をはかるため、ゴミ減量化に対する村民意識の高揚、ゴミ分別の徹底や分別の細分化等により、家庭から排出されるゴミの更なる減量化に向けた取組みが求められています。
- 集落域でのポイ捨てや、保安林等の人目に付きにくい箇所への家電等の不法投棄がみられることから対策が求められています。
- 平成 22 年度に恩納村斎場が供用開始されており、今後は適切な管理運営を行う必要があります。
- 「恩納村墓地整備基本計画」に基づき、集落域での墓地公園の整備に取り組んできました。引き続き、墓地需要や土地利用状況を勘案しながら墓地公園未整備地区の整備に取り組む必要があります。
- 平成 20 年度にハブ条例を制定し、飼育者に対しハブ飼育の届け出等の義務付けを行うとともに、ハブトラップや「ハブ注意」の看板の設置等、ハブの個体数減少に向けた対策および村民への注意喚起に取り組んでいます。しかし、依然としてタイワンハブの生息域の拡大が懸念されています。



ハブトラップ



タイワンハブ

基本方針

ゴミ分別の徹底や再資源化の促進、更なるゴミ減量化等により、資源循環型社会の構築に取り組めます。また、適切な斎場の管理運営や墓地整備の促進をはかるとともに、不法投棄対策やハブ対策の強化に取り組み、快適で衛生的な生活環境づくりをめざします。

施策の展開

1) ゴミ処理対策の充実

- 恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づきゴミの発生抑制に取り組むとともに、分別収集の徹底、資源ごみの細分化の実施、新たな資源ゴミの開発等、再資源ゴミの拡大に取り組み、最終処分場の延命化をはかります。
- 家庭用生ゴミ処理機助成制度の周知をはかるとともに、中間ゴミ処理施設の見学実施に取り組む等、ゴミ処理に関する村民の意識向上をはかります。
- 不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発をはかるとともに、監視体制の強化をはかります。

2) 適切な斎場の管理運営

- 恩納村斎場については、恩納村斎場の設置および管理に関する条例に基づき適切な維持管理や運営を行います。

3) 適切な墓地整備の促進

- 「恩納村墓地整備基本計画」に基づき、墓地指定地域への個人墓の集約化促進を行うとともに、墓地整備に関する届け出の周知をはかり、無秩序な墓地開発の抑制に取り組めます。
- 村内における墓地不足に対応するため、墓地公園未整備地域での村営墓地の整備に向け取り組めます。

4) タイワンハブ対策の強化

- ハブ捕獲器の増設をはかるとともに、咬症防止対策に努めます。
- ハブの生息域の拡大を防ぐため、除草対策や集落周辺環境整備等、村民との協働による対策強化に取り組めます。



恩納村斎場

5. 安心・安全対策の拡充

現状と課題

- 本村では金武地区消防衛生組合（恩納村、金武町、宜野座村）による消防・救急体制が確立されていますが、現在、沖縄県消防広域推進協議会が中心となって、沖縄県下に消防本部を1箇所とする広域化に向けた検討が進められています。村域が細長い本村においては、災害の大規模化・住民の多様なニーズに対応するため、より効果的な消防・救急体制の確立が求められています。
- リゾートホテル等の高層建築物の消火活動に対応するために、高層用梯子車の配置を行っています。その一方で、村内には道路幅の狭い集落が多くこれらの集落では消防車両の進入困難な状況がみられることから、円滑に消防活動が行えるよう対策を行う必要があります。
- 恩納分遣署に救急救命士を配置し救急活動を行っています。救急患者の更なる救命率の向上をはかるため、引き続き、救急救命技術の向上をはかる必要があります。
- 本村では海岸沿いに走る国道58号、県道6号線が唯一の交通手段であり、地震・津波によって損壊すると地域が孤立します。先の東日本大震災により防災対策の見直しが必要とされています。村民の防災意識は高まっており、自主防災組織の強化や津波発生時の避難場所の確保に取り組む必要があります。
- 全国的に子どもを狙った犯罪が多発傾向にあることから、地域が一体となった防犯対策に取り組む必要があります。高齢者を中心に振り込み詐欺の被害報告もみられるほか、観光客を狙った車上あらしも頻発しており、これら犯罪防止に向けた対策が課題となっています。
- 村域を縦断している国道58号は村民の生活道路・産業道路・観光道路等の多くの役割を担っており、通量が多いことから交通事故が頻発する箇所がみられ、危険箇所の改善や注意喚起が求められています。
- 国道58号では交通ルールを無視した二輪車等の暴走行為が多発しており、スピードオーバーや爆音は村民の生活を脅かしています。その抑止対策として、赤色灯の設置、地域大会、暴走行為抑止の看板設置、沖縄県・沖縄県警への取り締まり強化要請、地域・警察による夜間のチラシ配付等を行っています。引き続き暴走行為の抑止が課題となっています。

基本方針

村民の生命、財産を災害等から守るため、より効果的な消防・救急体制の確立を進めるとともに救命救急技術の向上をはかります。

さらに、村民協働による地域防災体制および防犯体制の強化をはかるとともに、交通事故の発生抑制をはかることで安心・安全対策の拡充を進めます。

施策の展開

1) 消防・救急の充実

- 村域が細長い本村の境界地域においては、迅速な消防活動の推進および救急救命活動の高度化をはかるため、沖縄県での広域化動向に対処しつつ近隣市町村との連携を強化します。
- 村民の生命と財産を守るため、消防・救急設備等の更新を適宜行います。また、道路幅が狭く消防車両の進入に支障をきたす恐れのある集落については、防火水槽や消火栓の設置に取り組みます。

2) 地域防災の推進

- 大地震や大津波の発生時にも迅速な対応が行えるよう、飲料水、食料等の備蓄をはじめ、赤間総合運動公園を拠点避難地とし、ホテルや裏山等の各地域の一時避難所と連携する避難体制づくり、災害時の避難困難者の確認や避難路の検証等、地域ごとの自主防災対策を推進し、災害から村民の生命・財産を守る災害に強いむらづくりに取り組みます。
- 引き続き、火災や津波の発生を想定した避難訓練を実施し、村民の防災意識の向上をはかります。

3) 防犯・交通安全対策の推進

- 子どもを狙った犯罪を防ぐために、子ども達への声かけや来訪者への挨拶等、地域コミュニティにおける監視体制の強化を促します。
- 村民等に対し、各種犯罪に関する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行う等、関係機関との連携による防犯対策に取り組みます。
- 子どもをはじめとした村民を交通事故から守るため、交通安全意識の普及をはかるとともに、引き続き、児童に対する交通安全指導に取り組みます。さらに国道 58 号および集落内の交通危険箇所については、信号機等の交通安全施設の設置に向け働きかけを行います。
- 暴走行為の根絶をめざしてその抑止対策の充実をはかるとともに、地域、各種団体、事業所とも連携しながら沖縄県警や石川警察署・近隣警察署と協力し、より強固な体制づくりで取り締まり強化ができるよう求めていきます。